

平成27年度(第2回)

○ 五泉市国民健康保険運営協議会議案書

とき 平成27年11月26日(木) 午後1時30分より

ところ 五泉市役所 5階 第二委員会室

国民健康保険運営協議会議事日程

1. 開 会

2. あいさつ 伊藤市長

頁

3. 議 事

日程第1 国保選第1号

1

五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出について

日程第2 国保選第2号

1

五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出について

4. その他

5. 閉 会

国保選第 1 号

五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出
について

国保選第 2 号

五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出
について

国保選第 1 号

五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出
について

五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出を行う。

○会長 _____ 委員

国保選第 2 号

五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出
について

五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出を行う。

○副会長 _____ 委員

参考

国民健康保険法 〈抜粋〉

第11条 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に国民健康保険運営協議会を置く。

2 前項に規定するもののほか、国民健康保険運営協議会に関して必要な事項は、政令で定める。

国民健康保険法施行令 〈抜粋〉

第5条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。